

( < 区民等による街づくりの機運を高めながら継続的に行う取り組み > の続きです )

整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニュー例 ハード整備 ソフト整備
安全・安心・快適な歩行者空間の創出 ・・・(整備方針2)	幹線道路・生活道路等の歩行・交通環境の向上	鉄道高架下などにおける駐輪場の確保 自転車運転者のルールの遵守とマナーの向上 上目黒三丁目前通りの交通規制の検討の推進 他
	中目黒駅から主要公共施設へのバリアフリー化の推進	鉄道高架下の横断環境の改善など、安全な歩行環境の確保
人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成 ・・・(整備方針3)	交流拠点の機能の充実	商店街道路のカラー舗装化の検討の推進 商店街の電線類の地中化に向けた検討の推進 他
	山手通り拡幅事業と併せた新たな都市景観の形成	地域の実態に沿ったルールづくりの推進
街を楽しむ歩行ネットワークの形成 ・・・(整備方針4)	休み憩えるみどりの拠点の形成	街歩きルートの検討とあわせた歩道整備やカラー舗装整備の推進 案内板の設置に関する検討の推進 他
	環境に配慮した歩行ネットワークの創出	目黒川の水質浄化の推進 他

### < 実施が検討されている関連計画の動きをみながら行う取り組み >

今後、改定が予定されている区の行政計画の動向に併せて、中目黒駅周辺地区においても必要な取組みを進めていきます。

整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニュー例 ハード整備 ソフト整備
安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成 ・・・(整備方針1)	安全・安心な住環境の形成	防災資材置き場・避難場所の整備検討の推進 不燃化・耐震化に向けた取り組み 他
安全・安心・快適な歩行者空間の創出・・・(整備方針2)	中目黒駅から主要公共施設へのバリアフリー化の推進	安全な歩行環境の確保

## 4. 街づくりの進め方

自治会等のエリア別に存在する既存の地域コミュニティを活かしながら、地域の個性や文化を大切にしながら各種事業やテーマ別に話し合いの場を設け、それらの話し合いの場が既存のコミュニティを紡ぐような街づくりを進めることが重要です。

現在行われている「中目黒駅周辺地区整備懇談会」を発展させ、各事業別テーマ別の街づくりについて、まとめる仕組みを整えていきます。

「中目黒駅周辺地区整備構想」「中目黒駅周辺地区整備方針」の詳しい内容については、目黒区のホームページ (<http://www.city.meguro.tokyo.jp>) からご覧ください。

# 中目黒駅周辺街づくりニュース

第5号 平成24年6月

発行: 中目黒駅周辺地区整備懇談会事務局

平成24年3月に中目黒駅周辺地区整備方針を策定しました。  
今年度は、中目黒駅周辺地区整備計画策定に向けた取り組みを進めていきます。

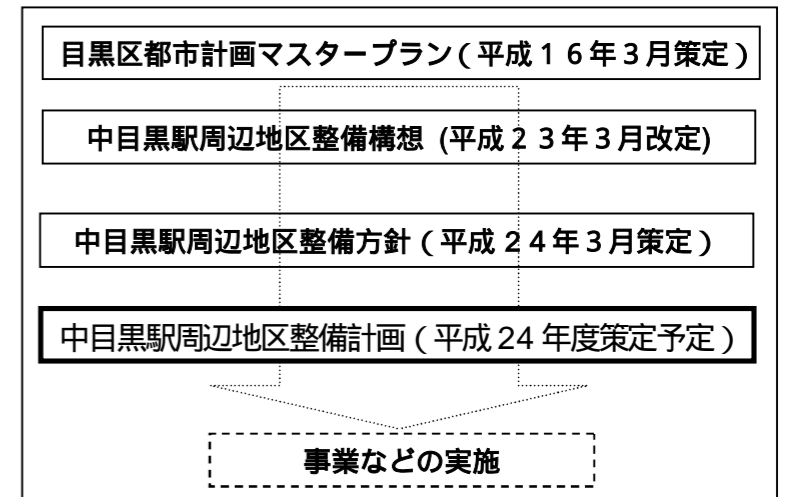
中目黒駅周辺地区では、昨年11月「中目黒駅周辺地区整備方針(素案)」を作成し、地域の皆様からいただいた意見・要望を踏まえ、平成24年3月に中目黒駅周辺地区整備方針(以下「整備方針」という。)を策定しました。

整備方針は、平成23年3月に改定した中目黒駅周辺地区整備構想(以下「整備構想」という。)で設定した地区の将来像の実現を目指し、地区の目標、街づくりの方針を基に、「地区の整備方針」、「アクションプラン」、「整備方針に沿ったメニューの例」を示したものです。

今後、この整備方針を踏まえ、具体的に「だれが、いつ、なにを」実施していくかを示す「中目黒駅周辺地区整備計画(以下、整備計画という。)」を平成24年度に策定する予定です。

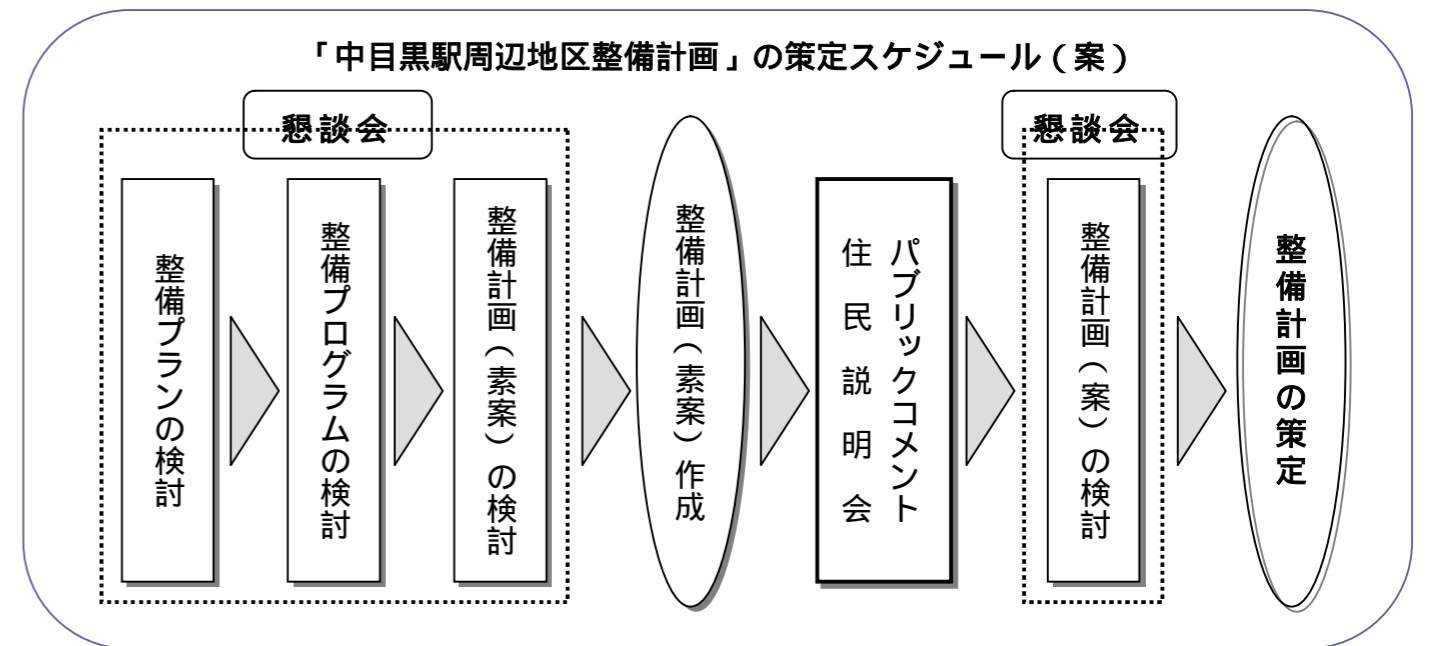
「整備計画」の策定にあたっては、平成23年7月に発足した、地域住民で構成される「中目黒駅周辺地区整備懇談会」(以下「懇談会」という。)での意見交換、素案の作成及び素案に関する説明会やパブリックコメントによる地域の皆様からの意見・要望を踏まえながら進めていきます。

今回の「中目黒駅周辺街づくりニュース」では、平成23年度に策定した整備方針の概要についてお知らせします。



< 整備計画の位置づけ >

### 「中目黒駅周辺地区整備計画」の策定スケジュール(案)



# 中目黒駅地区整備方針の概要

## 1. 整備の基本的な考え方

### < 整備方針と整備メニュー >

整備構想の地区の将来像“地域の個性を活かした 文化の創出ができるまち なかめぐろ”の実現を目指した多様な取り組みにおいて、優先的な取り組みの必要性を判断する上で、整備優先度の視点を明確にした「整備の基本的な進め方（以下「整備方針」という。）」を示し、また「整備方針」に沿った取り組みの柱となる「アクションプラン」、具体的な取り組みのメニューとなる「整備メニュー」を示します。

整備メニューの選定にあたっては、目標年次が平成32年度であるため、次の3項目を視点としてそれまでに整備が可能なメニューを基本とします。

緊急性の高いもの(安全・安心)      住民意向が強く、効果が大きいもの  
既に実施中のもの又はこれからの実施が決まっているもの(計画中のもの)

### < 整備の基本的な進め方 >

「整備構想」の「街づくりの方針」を実現するためには、段階的かつ計画的に事業を進めていくことが必要となります。

そのため、中目黒駅周辺地区の街づくりを進めていくための整備の進め方の骨格を整理します。

#### 【整備の進め方の骨格】

- ：山手通り拡幅などの既存事業や実施が予定されている事業等と連携しながら行う取り組み
- ：話し合いの場などで、区民等の街づくりの機運を高めながら、継続的に行う取り組み
- ：実施が検討されている関連計画等の動きを見ながら段階的に行う取り組み

## 2. 整備方針とアクションプラン

「整備構想」の『街づくりの方針』を実現するため、具体的な整備の方向性として、以下の「4つの整備方針」と「10のアクションプラン」を示します。

目標1から4は、整備構想における街づくりの目標です。

### 目標1 快適で安全な住環境の維持・保全・改善・調和を進めます。

#### 整備方針1 安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成

- アクションプラン1 安全・安心な住環境の形成
- アクションプラン2 良好な住環境の創出と保全
- アクションプラン3 産業系と住居系が調和・共存する複合市街地の形成

### 目標2 環境にやさしい、歩いて楽しめる街づくりを進めます。

#### 整備方針2 安全・安心・快適な歩行者空間の創出

- アクションプラン1 幹線道路・生活道路等の歩行・交通環境の向上
- アクションプラン2 中目黒駅からの主要公共施設へのバリアフリー化の推進

### 目標3 中目黒駅周辺の魅力を更に高めるための街づくりを進めます。

#### 整備方針3 人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成

- アクションプラン1 交流拠点の機能の充実
- アクションプラン2 山手通り拡幅事業と併せた新たな都市景観の形成

### 目標4 地区の活性化や都市型観光に寄与する街づくりを進めます。

#### 整備方針4 街を楽しむ歩行ネットワークの形成

- アクションプラン1 山手通り拡幅事業と併せて景観形成を含めた歩行環境の整備
- アクションプラン2 環境に配慮した歩行ネットワークの創出
- アクションプラン3 休み憩えるみどりの拠点の形成

## 3. 整備メニュー

整備メニューは具体的かつ優先度を踏まえた取り組みを進めていくため、「整備の基本的な進め方」に基づき、「整備方針」および取り組みの柱となる「アクションプラン」に沿って設定します。

### < 実施が予定されている事業と連携した取り組み >

既に、事業中のもの、またはこれからの実施が決まっている事業と、これらと連携または一体的に進めていく取り組みを行っていきます。

整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニュー例	
		ハード整備	ソフト整備
人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成 ・・・(整備方針3)	交流拠点の機能の充実	バリアフリー化の推進	他
	山手通り拡幅事業と併せた新たな都市景観の形成	植栽の整備に併せた樹種の選定	他
街を楽しむ歩行ネットワークの形成 ・・・(整備方針4)	山手通り拡幅事業と併せて景観形成を含めた歩行環境の整備	電線類地中化の推進	他
	休み憩えるみどりの拠点の形成	目黒銀座児童遊園の整備	他
	環境に配慮した歩行ネットワークの創出	保水性舗装など環境配慮型舗装整備の推進(目黒川沿い)	

### < 区民等による街づくりの機運を高めながら継続的に行う取り組み >

区民などの権利に関わるもの、区民などの意見を聞きながら、実施を検討していく必要があるものなどについては、今後、意見交換の場を設け、街づくりの機運を高めながら進めていきます。

整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニュー例	
		ハード整備	ソフト整備
安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成 ・・・(整備方針1)	良好な住環境の創出と保全	既存組織(グリーンクラブ)の周知及び緑化活動組織の支援	地域の緑化ルール検討の推進
	安全・安心な住環境の形成	避難訓練の実施と区の支援	不燃化・耐震化に向けた取り組み
	産業系と住宅系が調和・共存する複合市街地の形成	住環境と産業環境が調和・共存する土地利用のあり方について検討(地区計画等の推進)	

( 頁に続きます )